

【令和元年度前期人事評価の実施結果について】

堺市職員及び組織の活性化に関する条例第17条第2項の規定に基づき、令和元年度前期人事評価の実施結果について、以下のとおり公表します。

1 評価期間

平成31年4月1日～令和元年9月30日

2 人事評価対象者

正規職員、再任用職員、任期付職員

※ 堺市職員の人事評価に関する規則第3条に規定する職員（技監、国・府等からの派遣職員等）を除く。

3 人事評価対象人数

	管理職	非管理職	計
正規職員	518人	4,505人	5,023人
再任用職員	50人	509人	559人
任期付職員	1人	141人	142人
計	569人	5,155人	5,724人

（管理職は局長級～課長級の職員）

4 最終評価結果

総合勤務評価	I	II	III	IV	V
	90～100点	89～80点	79～60点	59～40点	39～0点
管理職	0人	48人	495人	26人	0人
非管理職	1人	387人	4,638人	124人	5人
計	1人	435人	5,133人	150人	5人

※ 総合勤務評価とは、能力評価及び業績評価に基づき算出した5段階の評語をいう。